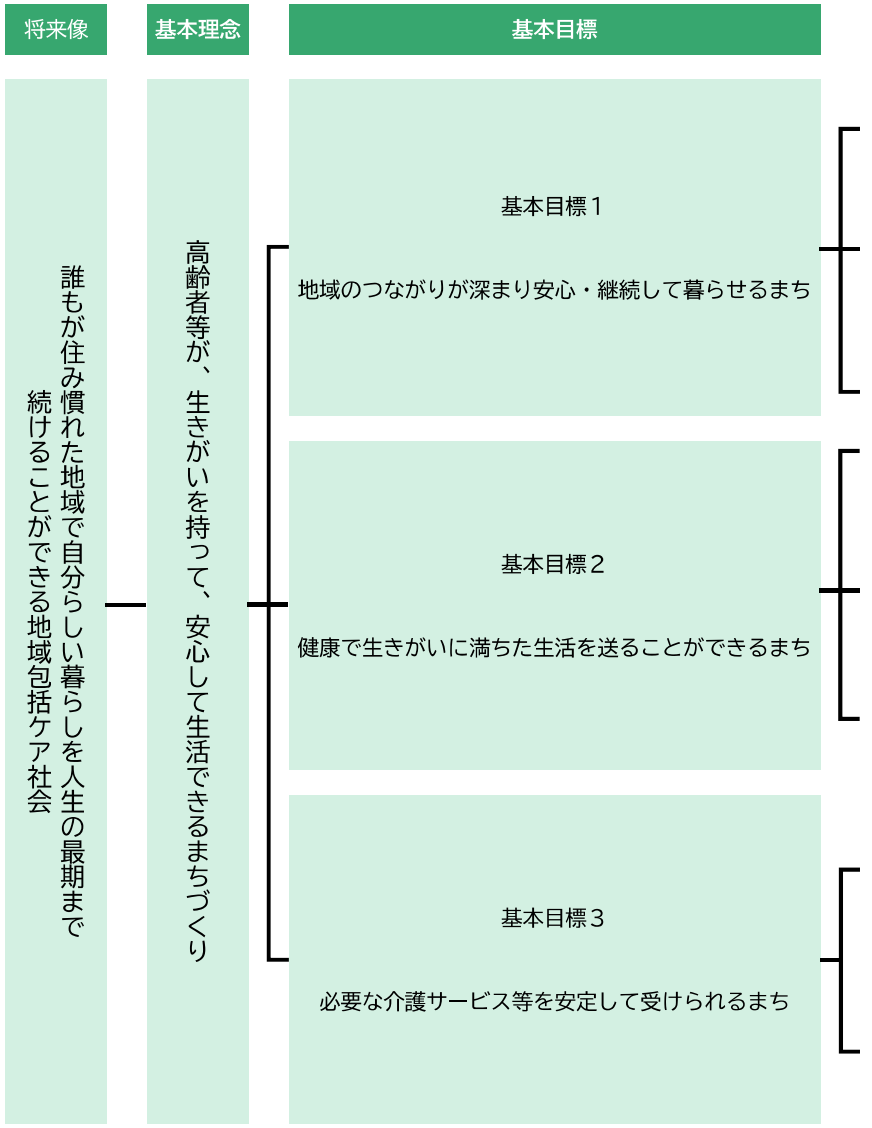
4 計画の体系



資料３－２

施策の方向	達成された姿
１．地域における支え合い・見守り体制の充実	地域における見守りや支え合いの活動が広がり、高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができている。
２．高齢者本人と家族を支える支援体制及び生活環境の充実	高齢者本人や家族が、必要なときに身近な場所で気軽に相談でき、医療・介護・福祉・生活支援など、必要な支援やサービスにつながることができている。
３．認知症とともに安心して暮らせる地域づくりの推進【認知症施策推進計画】	認知症に対する理解が地域全体に広がり、認知症になっても本人の意思や希望が尊重され、地域で安心して自分らしく暮らし続けることができている。
４．介護予防・健康づくりの推進	高齢者が、健康づくりや介護予防に主体的に取り組み、自らの健康状態に応じて心身の機能を維持・改善しながら、できる限り自立した生活を続けることができている。
５．社会参加・生きがいづくりの推進	高齢者が、身近な地域の通いの場や居場所、地域活動、就労的活動など、自分の興味や関心に応じた活動に参加し、人とのつながりや自分らしい役割を持ちながら、いきいきと高齢期を過ごすことができている。
６．安定した介護保険事業の運営	介護サービス事業所の適正な運営が確保され、必要な介護人材が確保されるとともに、災害時を含め、安定して質の高い介護サービスを提供できる体制が整っている。
７．介護サービス等の充実【介護保険事業計画】	介護サービス等の需要と供給及び保険料負担とのバランスを取ることができている。